

Title	大木雅夫氏による「EUの基礎としての『人間の尊厳』」報告（科学研究費補助金：「EUの総合的研究：4つの視点から：ヨーロッパ・社会民主主義・福祉国家・平和主義」第1回研究会）
Author(s)	鈴木, 幸
Citation	聖学院大学総合研究所 Newsletter, Vol.23-No.3, 2014.3 : 34-34
URL	http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=4957
Rights	



聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository and academic archiVE

科学研究費補助金

「EUの総合的研究／4つの視点から—ヨーロッパ・社会民主主義・福祉国家・平和主義」第1回研究会
大木雅夫氏による「EUの基礎としての『人間の尊厳』」報告

2013年12月16日（月）聖学院本部新館2階会議室において、2013年度「EUの総合的研究」第1回研究会が開かれた。この研究会は日本学術振興会科学研究補助金の基盤研究（B）「EUの総合研究／4つの視点から—ヨーロッパ・社会民主主義・福祉国家・平和主義」（課題番号：23330034、研究代表：大木雅夫）の助成で開催された。聖学院大学大学院客員教授の大木雅夫氏より、標記の題で研究報告をしていただいた。参加者は7名であった。概要は以下の通りである。

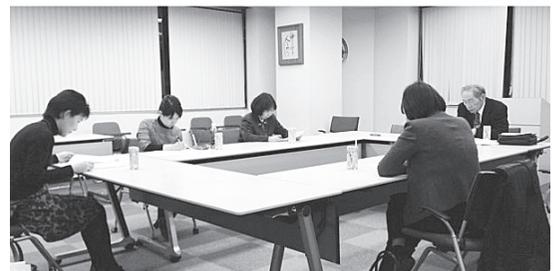
ドイツのボン基本法（ドイツ憲法）ではその第1条に「人間の尊厳」を掲げている。人間の尊厳を先に取り上げたのは国連憲章であるが、EU基本権憲章でもその冒頭に掲げられて以来、EU加盟国の憲法にも浸透していった。一方、日本国憲法が第1条に掲げるのは「天皇」である。日本では古来より天皇を崇拝してきたことから、そして、戦後日本の早期再建のためにも、「天皇が至聖である」という考えをGHQが利用して、憲法改正時にも残したといわれる。しかし、位置価値の観点から見ると、基本理念が置かれると考えられる冒頭の第1条に掲げられたEUの「人間の尊厳」と日本の「天皇」とではあまりにもその性質が異なっているといえることが、大木氏より指摘された。

人間の尊厳は、ヨーロッパでは2000年に及ぶ尊厳論の歴史があることからわかるように、古代から論じられてきた課題である。例えば、人間学から出発したピコ・デラ・ミランドラ、人は自己目的のために万物の上位に立つと考えたカント、そして人と動物を区別するものは衝動を意思によって抑制できると考えたフリードリヒ・フォン・シラーを挙げることができる。

人間の尊厳は「不可侵」であるが、しかし、解決できない永遠の課題でもある。また、思想家や哲学者、神学者が問うならまだしも、法律家が法

規範として受け入れることには疑問を覚えると大木氏は言う。例えば、脳死判定は難しい問題であり、また裁判官の誤判による死刑執行は、人殺しに他ならない。人間の尊厳を憲法冒頭に掲げるEUをはじめとする多くの国で死刑制度を廃止しつつある。しかし本国とアメリカと中国という世界三大強国が、いまだに死刑制度を固持している。死刑が廃止され司法殺人がなくならねば、人間の尊厳を真に掲げることはできないという主張のもと、報告は締めくくられた。

発表後の質疑応答では、人は多くの罪を犯すことから死刑がなくなること、尊厳とは個人の問題であり、キリスト教の背景があること等が議論された。



発題者：大木雅夫教授（上段）

（文責：鈴木 幸[すずき・みゆき] 聖学院大学基礎総合教育部ポストドクター）